

まちづくりアイデアコンペ in 東静岡

募集要項

【主催】

静岡市

1 はじめに

この度は、「まちづくりアイデアコンペ in 東静岡」にご興味をお持ちいただき、誠にありがとうございます。

今、静岡市は、人口減少に伴う経済活力の低下など厳しい現状の中にあり、それに真正面から向き合う必要があります。

約50年前の1970年、旧静岡市・旧清水市・旧蒲原町・旧由比町を合計した人口は、東京23区を除いて、全国で11番目に多い都市でした。それが、50年経った2020年には、静岡市は20位に落ち込んでいます。

人口は、全国の20の政令市中、最下位であり、70万人を唯一下回っています。自然増加比率、出生率とも、いずれも19位と厳しい状況であり、30年後（2020年⇒2050年）は、さらに20%以上の人口減少が見込まれています。

静岡市に住む、特に若い人達は、暮らしの中でワクワクする要素、チャレンジ、挑戦してみようという意気込みが乏しいと感じている方が多いのではないかと考えています。休日になると、市内では体験できないような、若者向けのエンタメを求めて、東京や名古屋などの大都市をよく訪れております。

これまで静岡市は、若者に魅力的なまちづくりや、子育て教育環境づくりが不十分でした。若い人が新しい事業を起こす、起業の支援も不十分でした。これらが、静岡市の一番の問題とも言える、人口減少や高齢化、特に若者の割合が少ない原因の一つとも考えています。そこで、若者に魅力的なまちづくりを進めていくことが急務となっております。

そのような中で、この東静岡地区は、JR 東静岡駅北口の市有地と、新県立中央図書館（令和9年度完成予定）の整備が進む駅南口の県有地があります。それだけにとどまらず、市有地、県有地を有効活用して、周辺を含めた広い範囲のまちづくりを進めていきたいと考えています。東静岡地区は、各施設の整備の機会を活用して、北口は「スポーツ」、南口は「文化と教育」と新しい文化の中心とした、まちづくりの絶好の時機を迎えています。

まちづくりを進めるためには、県や市の行政だけでなく、地域の住民、周辺の企業、そこに投資していただく企業など、様々な関係者が関わるのが重要です。20、30年後の将来像を描くにあたっては、このような関係者から、様々なアイデアをいただき、一緒にまちづくりを進めていきたいと考えています。

そこで、今回、幅広い方から様々なアイデアをいただくため、「まちづくりアイデアコンペ in 東静岡」を開催します。コンペでは、「都市デザイン部門」と「まちを楽しむ部門」の2つの部門を設け、数多くのアイデアをご提案いただきたいと考えています。

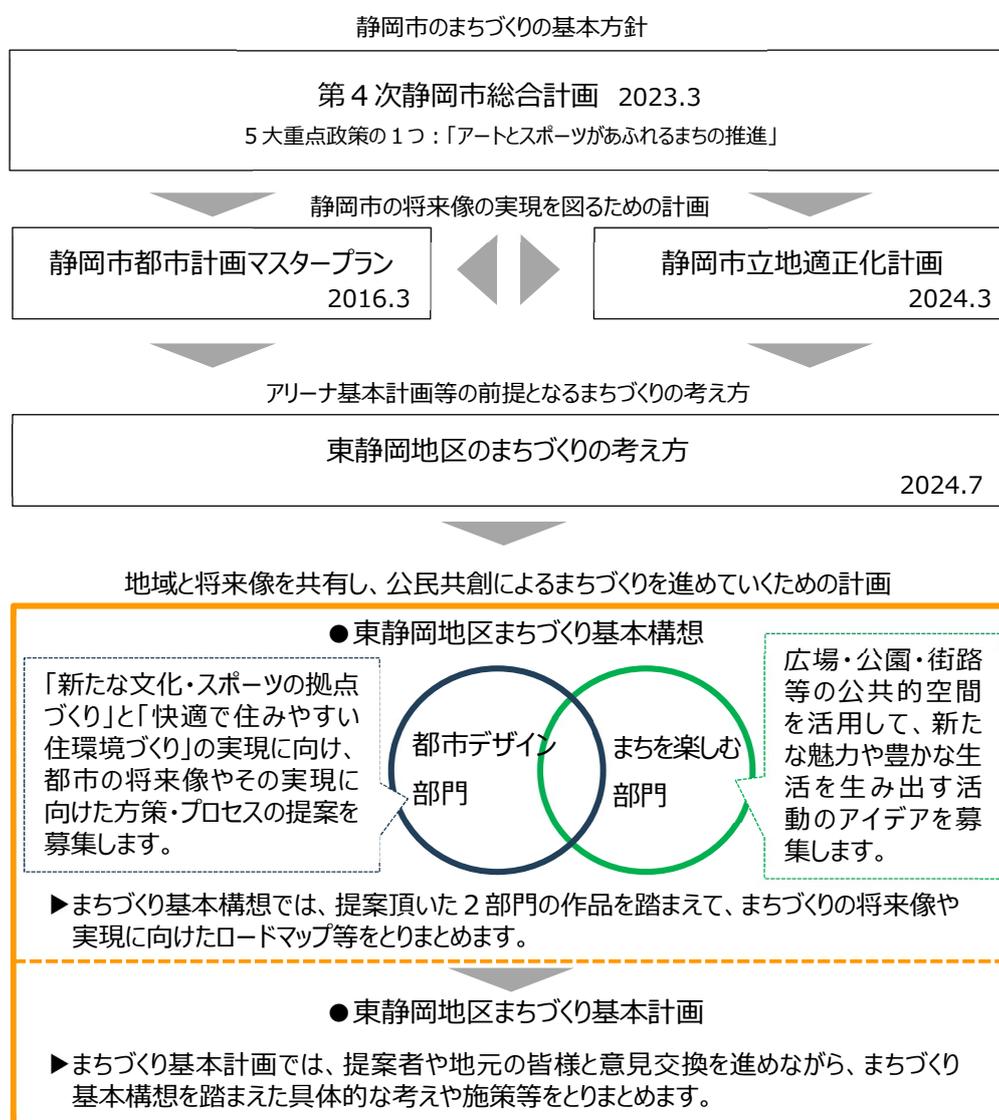
皆さまのご提案を、心よりお待ちしております。

2 本コンペの位置づけ

東静岡地区では、北口のアリーナ整備や南口の県立図書館整備等が予定されており、まちの姿が大きく変化する契機を迎えようとしています。

こうした動向を捉えながら、「新たな文化・スポーツの拠点づくり」と「快適で住みやすい住環境づくり」を目指したまちづくりを公民共創で進めることが求められています。このため、静岡市では、東静岡地区まちづくり基本構想及び基本計画を作成することを予定しています。

本コンペは、東静岡地区のまちづくり基本構想及び基本計画策定のため「都市デザイン」と「まちを楽しむ」アイデアを募集するものです。

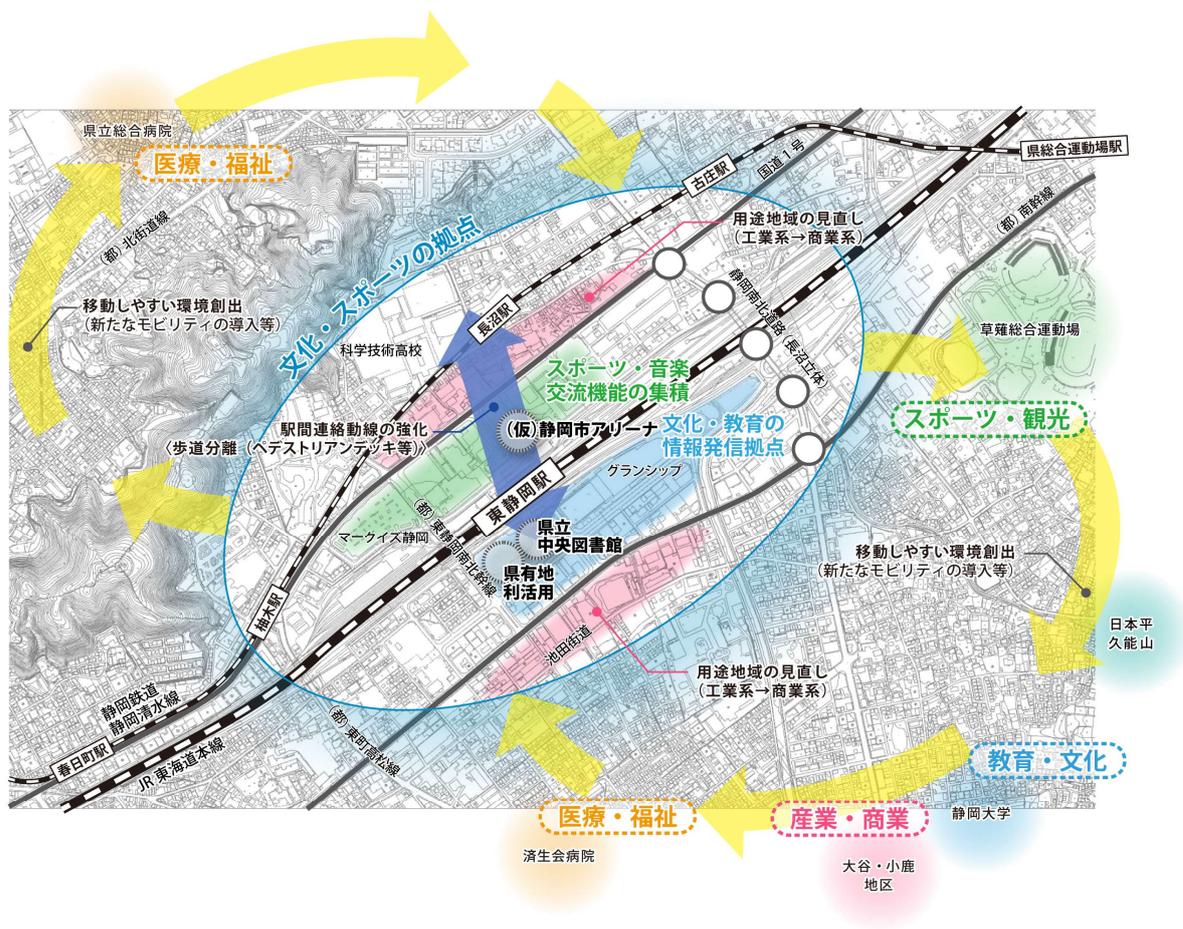


3 東静岡地区のまちづくりの考え方について

本コンペにご応募いただくにあたり、「東静岡地区のまちづくりの考え方」を市のホームページに公開しました。以下のURLにて公開していますので、内容を確認のうえ、こちらを踏まえた提案をしてください。

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s012536.html>

【東静岡地区のまちづくりのイメージ図】



4 募集内容等

4.1 提案に求めるテーマと視点

【テーマ】

「新たな文化・スポーツの拠点づくり」と「快適で住みやすい住環境づくり」

～最先端の文化・スポーツ・国際交流等による新たな交流・滞在と、
安心して住み続けられる住環境が共存する、新時代のまちづくり～

【視点】

①【文化・スポーツ】文化・スポーツの拠点としてのまちの新たな価値づくり

<この視点に対して提案してほしいこと>

- ・アリーナ等の整備の機会を活用した文化・スポーツ拠点としての求心力の強化
- ・多様な方との交流により、新たなイノベーションが生まれる空間づくり
- ・日常と非日常におけるまちのあり方
- ・文化・スポーツに関する資源を活用した、まちの新たな魅力や価値を生み出す「まちを楽しむ」小さな取組を受け止める空間づくり 等

②【若者・子ども】若者や子どもが夢や希望を持てるまちへの転換

<この視点に対して提案してほしいこと>

- ・人口減少、急速な少子高齢化、特に若者の流出への対応
- ・若者が楽しめる、挑戦できる、活躍できる空間づくり(周辺に教育施設が集積)
- ・若者や子どもが東静岡地区に住みたい、住み続けたい、訪れたいと思えるまちづくり
- ・文化・芸術・スポーツ等との触れ合いにより、心も体も健康になる仕組みづくり(ウェルビーイング) 等

③【都市交通】誰もが移動しやすいまちづくり

<この視点に対して提案してほしいこと>

- ・周辺に数多く点在する文化・芸術・スポーツ施設と連携した、訪れた人を留め、回遊を促す取組や移動手段の確保
- ・JR 東静岡駅～静岡鉄道長沼駅をつなぐ動線の強化(パデストリアンデッキの整備等)
- ・公共交通や自転車、新たなモビリティの検討も含めた、誰もが移動しやすいまちづくり(バリアフリー、ユニバーサルデザイン、公共交通の利用促進、自転車の走行空間や駐輪スペースの確保等)
- ・周辺に点在する医療・福祉施設や教育・研究施設、産業・商業施設等と連携した安全・安心で住みやすいまちづくり 等

④【土地利用】多様な人々が訪れたい魅力的な空間づくり

<この視点に対して提案してほしいこと>

- ・多様な人々が思い思いの過ごし方ができる、人中心で居心地が良く歩きたくなる空間づくり
- ・広場や公園、道路、公開空地など公共的空間の設えや使い方
- ・国道1号や南幹線沿道の有効な土地活用 等

4.2 留意事項

本コンペでは、具体的な建築物等の施設デザイン・計画を求めるものではないですが、今後整備を予定している2つの事項について示しますので、それぞれの事柄を踏まえてご提案をお願いします。（それぞれの事柄の詳細は、P.21の11.参考資料にURLを掲載しているので適宜参照してください。）

(1) 本コンペの提案において留意していただきたい事柄1：アリーナの計画

①アリーナ予定地

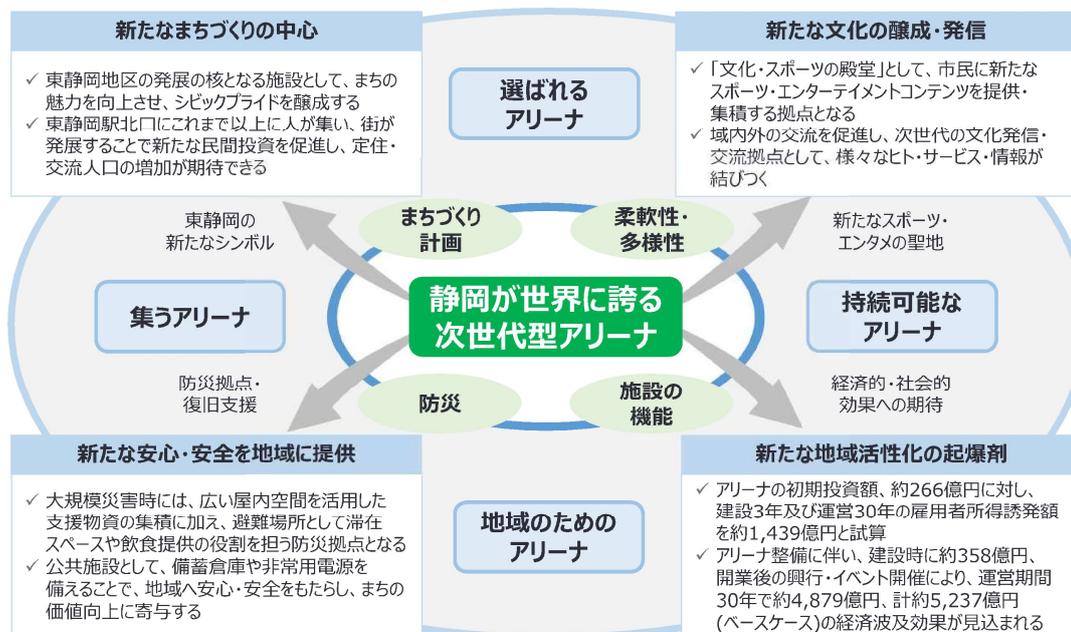
・JR 東静岡駅に隣接するなど、アクセス性に優れ、県内外の広域からの集客が見込まれる「JR 東静岡駅北口市有地（約 2.4ha）」をアリーナ予定地として選定しました。



②アリーナが地域に果たす役割

・アリーナが地域に果たす役割として、まちづくりや新たなスポーツ・文化の価値づくり、防災施設としての安心・安全の提供、及び直接的な経済効果などが期待できます。

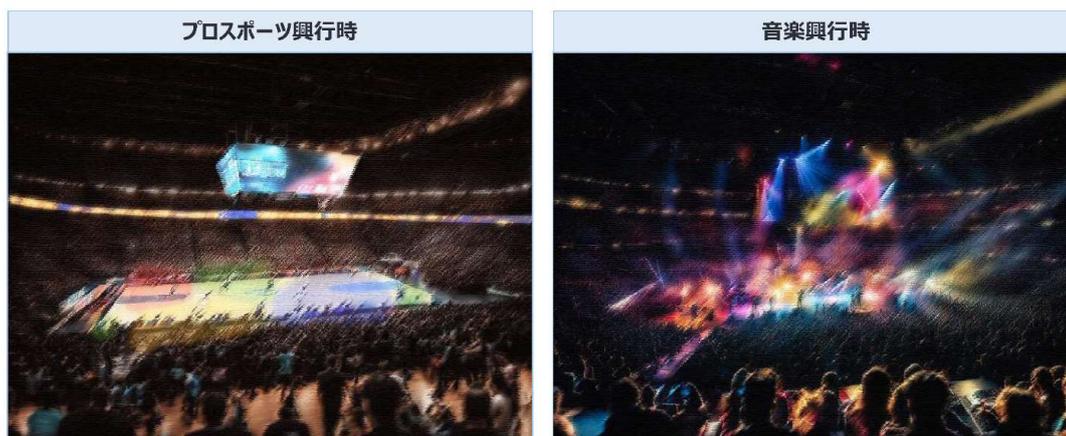
■アリーナが地域に果たす役割



③アリーナの規模や想定施設

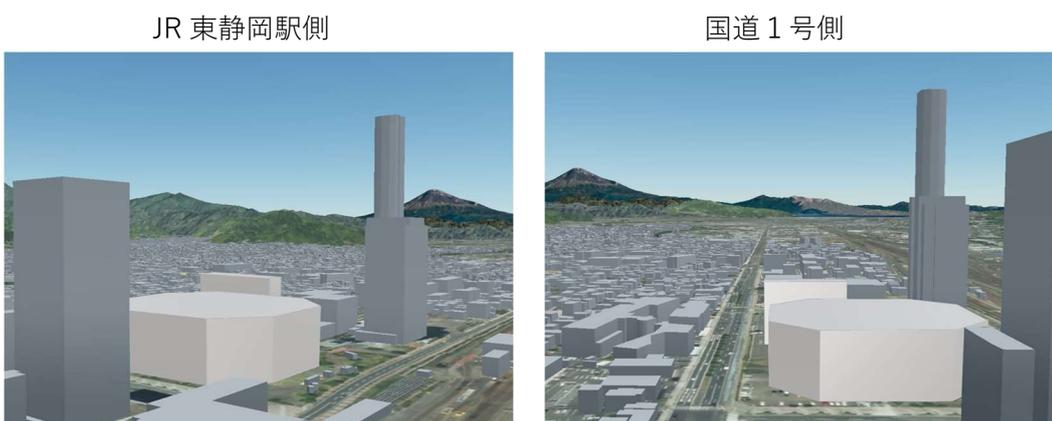
- ・プロスポーツや大規模コンサートを誘致可能な選ばれる施設として、最大収容数 10,000 人、客席数 8,000 席規模を想定しています。
- ・魅力の高いまちをつくるため、アリーナ単体でなく、ホテル等の付帯施設を含めたレイアウトが可能と想定され、複合施設としての価値向上が期待できます。

■アリーナの規模



想定施設	アリーナ延床面積	最大収容数	客席数
メインアリーナ、サブアリーナ、コンコース、VIPルーム・ラウンジ、各種諸室、備品倉庫、外構・広場、駐車場等	約25,000㎡	10,000人 (音楽興行時等)	8,000席 (固定席+可動席)

■アリーナ配置イメージ



※国土交通省 HP(<https://plateauview.mlit.go.jp/>)を加工して作成

※現時点で想定する一案のイメージであり、配置は今後事業者との協議により決定する

Confidential - All Rights Reserved - EY Strategy and Consulting Co., Ltd. 2023

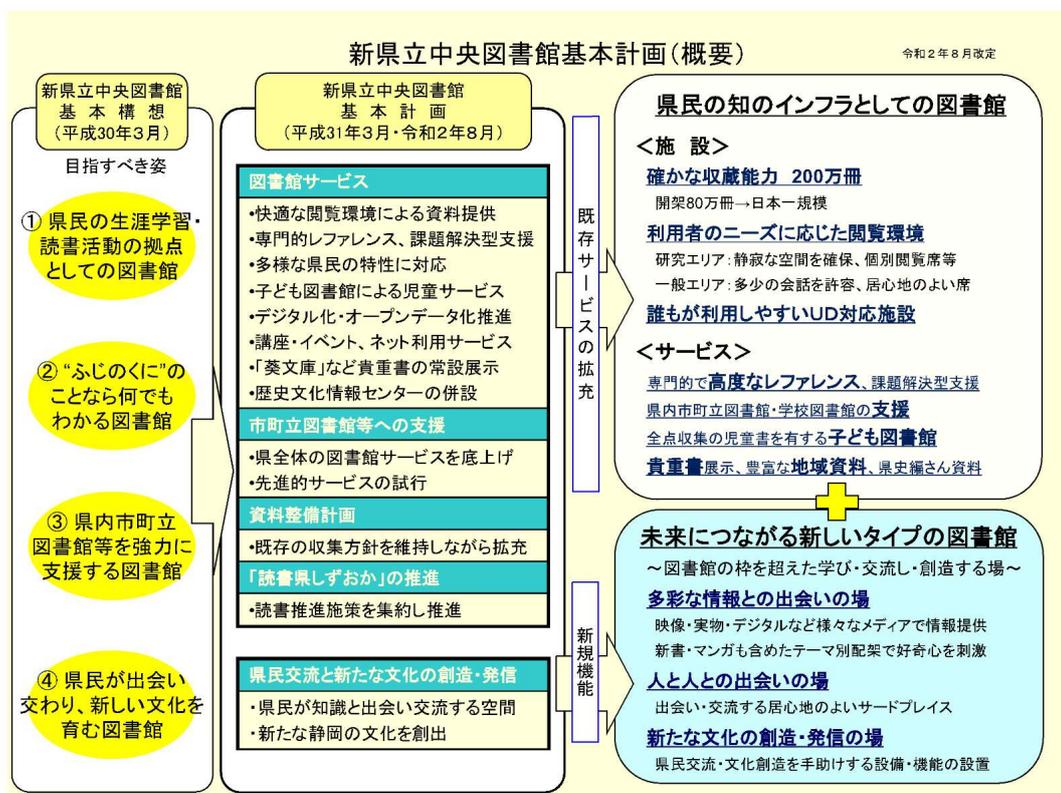
(2) 本コンペの提案において留意していただきたい事柄2：県立中央図書館について

- ・県立中央図書館は、施設の老朽化や狭隘化の問題が深刻化し、その運営方法について長期にわたり懸案となっていました。平成29年度に東静岡駅南口県有地に全館を移転整備する方針が決定し、令和9年度の完成を目標に取り組みを推進しています。
- ・上記の方針を受けて県教育委員会では、新図書館の基本理念及び整備方針を集約し、令和2年までに基本構想・基本計画・整備計画をとりまとめました。
- ・令和5年度には基本設計が行われ、新図書館の整備イメージが公開されました。

■新図書館の外観・内観イメージ（出典：静岡県 HP）



■新図書館の基本計画（出典：静岡県 HP）



4.3 提案部門

「都市デザイン部門」、「まちを楽しむ部門」の2部門で提案を募集します。

(1) 都市デザイン部門

■提案に求めるもの

- ・東静岡地区が目指す将来像「新たな文化・スポーツの拠点づくり」と「快適で住みやすい住環境づくり」の実現に向けた都市の将来像や、その実現に向けた方策・プロセス等のアイデアを募集します。
※本コンペでは施設単体の具体的な設計提案は求めておらず、将来像の実現に向けたまち全体のイメージや、ネットワークの考え方、各拠点との連携方策等の都市デザインの提案を求めるものです。
※アリーナや駅施設等の特定の施設に特化した提案は対象外とします。
- ・主な対象者は、建築・まちづくり・交通等に関する専門家や、これらを専攻する学生等とします。
- ・東静岡駅と長沼駅からアリーナへの歩行者動線の強化は、歩行者の安全確保や自動車の渋滞対策として重要であるため、積極的に提案をお願いします。
- ・提案内容実現のためのプロセス（どのように市民や関係者と共有しながら実現していくか）についても提案をお願いします。

■見据える時点

- ・中長期（概ね20～30年程度）を想定

■提案内容及び提案者の取扱い

- ・優秀作品に選出された提案等は、東静岡地区まちづくり基本構想・基本計画における「まちづくりの将来像」や「施策」等として反映することを前提とします。
※提案内容を一部改変して反映する場合があります。
- ・基本構想・基本計画の策定や、その実現に向けた施策の実施に向けて、アドバイザーや基本計画の一部の協力等を依頼することを想定しています。
※予算状況や提案内容に応じ個別協議をさせていただきます。

■提出物

(1) 応募作品

- ・A1版パネル（594mm×841mm） 1枚
※横長方向、片面で使用してください
※材質・紙質は自由ですが、耐久性に考慮してください
※厚さは5mm程度の厚さのパネルに貼って提出してください
- ・なお、以下の事項は必ず記載・表現してください
① 作品タイトル

- ② コンセプト及びその設定理由
- ③ 提案した視点番号（P4 参照・複数選択可）
- ④ アイデアを実現するためのプロセスとスキーム

（2）応募作品提出票（様式 2）

（3）提案趣旨説明書（様式 3）

- ・ A4 版 1 枚で表現してください。

（4）電子データ

- ・（1）（2）（3）を PDF 形式でデータ化し、CD 又は DVD に記録したものを提出してください。

※なお、審査の対象にはなりません。応募作品を補足する資料については適宜添付いただいて問題ございません。

■賞と賞金

- ・最優秀賞：賞金 50 万円（1 作品）
- ・優秀賞：賞金 25 万円（1 作品）
- ・入賞：賞金 5 万円（3 作品）

(2) まちを楽しむ部門

■提案に求めるもの

- ・まちを楽しむ部門は、広場・公園・街路等の公共的空間を活用して、新たな魅力や価値を生み出すまちをつかうアイデアや、快適で住みやすい住環境に向けて、豊かな生活を生み出す活動のアイデアを募集します。
- ・小さな取組でもいいので、文化・スポーツの魅力を高め、感じることができる提案や、住み心地のよいまちにしていくための提案を求めます。また、提案者自らがアクションを起こすことができることも重要と考えています。
- ・主な対象者は、地域でまちづくり活動をしている人、幅広い市民等どなたでも可です。
- ・市で想定している使ってほしい場所の例をいくつか挙げますので提案の参考にいただければ幸いです。

想定している場所の例：グランシップ広場、東静岡駅自由通路、東静岡スマイル公園、道路等公共空間など



グランシップ広場



東静岡駅自由通路



東静岡スマイル公園

■見据える時点

- ・短期（1～3年に着手）

■提案内容及び提案者の取扱い

- ・優秀作品に選出された提案等は、東静岡地区まちづくり基本構想・基本計画に「まちを楽しむプロジェクト」として位置付ける前提として検討します。

※提案内容を一部改変して位置付ける場合もあります。

- ・実現にあたっては、提案者と協議を行いながら具体的な検討を進め、次年度以降で作品を実現するための伴走支援や必要な機能を実装することを想定します。

※予算状況や提案内容に応じ個別協議をさせていただきます。

■提出物

(1) 応募作品

- ・A3版パネル（297mm×420mm） 1枚

※横長方向、片面で使用してください

※材質・紙質は自由ですが、耐久性に考慮してください
※厚さは5mm程度の厚さのパネルに貼って提出してください

・以下の事項は必ず記載・表現してください

- ① 作品タイトル
- ② アピールポイント
- ③ 提案した視点番号 (P4 参照・複数選択可)

(2) 応募作品提出票 (様式2)

(3) 提案趣旨説明書 (様式3)

・A4版1枚で表現してください。

(4) 電子データ

・(1)(2)(3)をPDF形式でデータ化し、CD又はDVDに記録したものを提出してください。

※なお、審査の対象にはなりません。応募作品を補足する資料については適宜添付いただいて問題ございません。

■賞と賞金

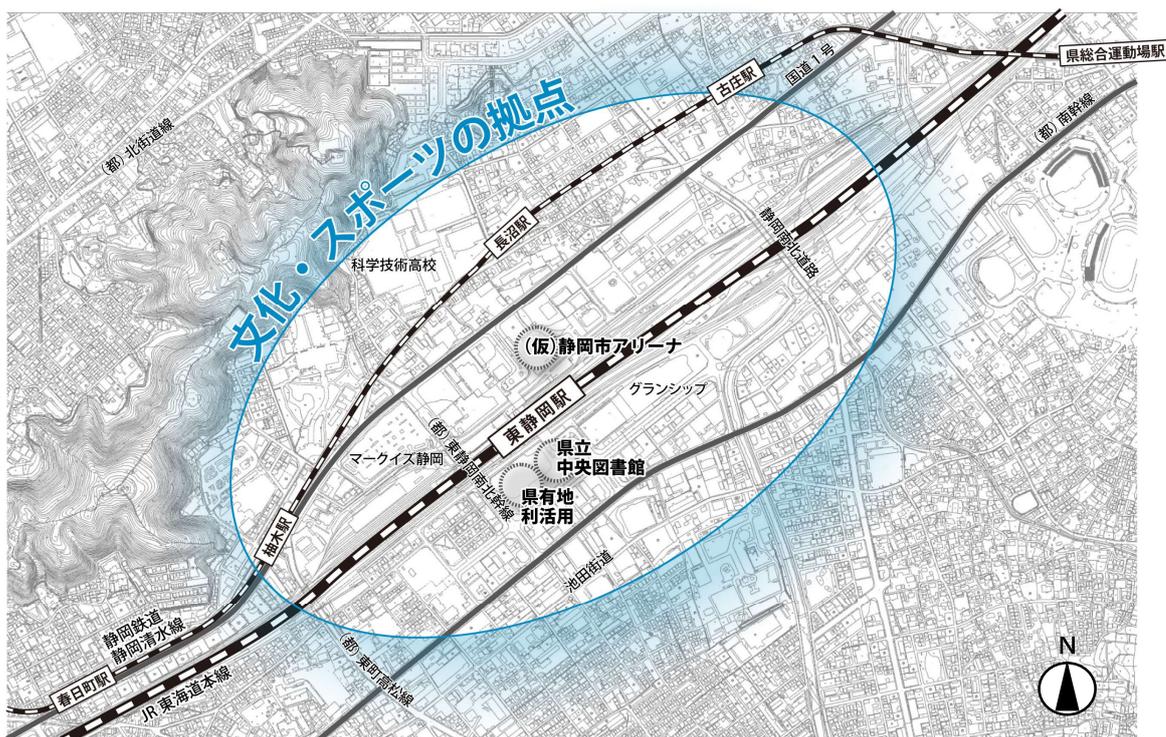
- ・入賞：賞金1万円 (5作品)
- ・審査委員特別賞：賞金5万円 (1作品)
- ・会場人気特別賞：賞金2万円 (1作品)

※各特別賞は入賞作品の中から選考することとし、1つの入賞作品が各特別賞の両方を受賞することも可能とします。

4.4 提案対象区域

- ・提案の対象は、下記の「文化・スポーツの拠点」のエリアを中心とします。
- ・このエリアに限らず周辺の主要な施設や資源等との連携など、東静岡地区との連携によりまち全体へ波及効果のある提案も可とします。

【対案対象区域図】



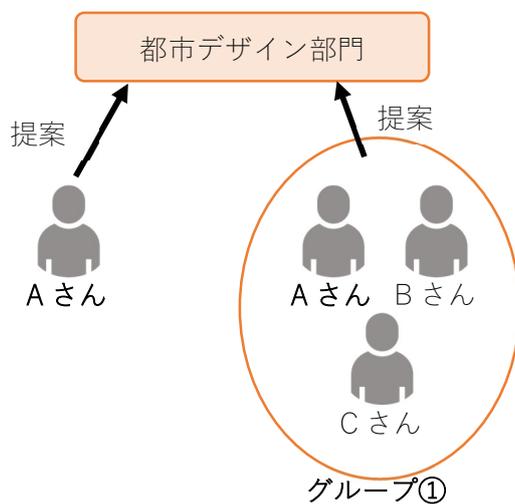
4.5 参加資格

個人、グループ、企業、団体いずれも応募できます。国籍、年齢、資格等も問いません。

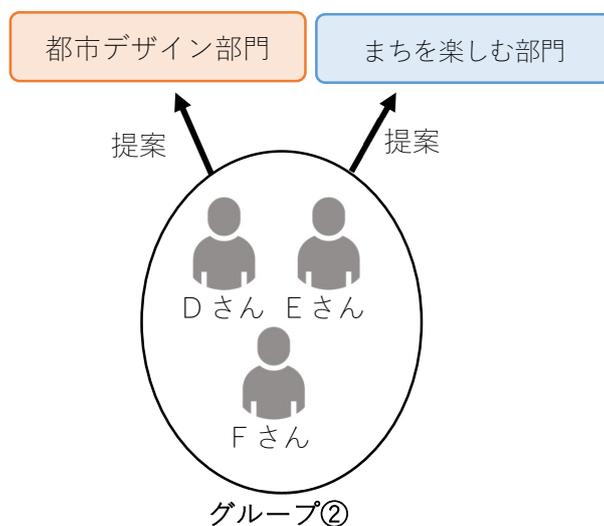
※グループ、企業、団体（以下、「グループ等」という。）で応募する場合、そのメンバーは1つのグループでかつ1つの部門（1つの作品）のみ応募としてください。

※同じ個人及び同じグループ等で2つの部門（複数の作品）を応募することも不可とします。

参加資格のイメージ



Aさんが個人及びグループ等で複数の提案をしているため、**審査対象外**となります



同一のグループで複数部門にそれぞれ提案することも、**審査対象外**となります

4.6 応募作品の提出方法等

(1) 事前登録

令和6年7月26日(金)～令和6年9月27日(金)

<提出方法>

事前登録票(様式1)を、E-mailで事務局へ提出してください。(宛先は、「12 問合せ先(事務局)」を参照)

※事前登録がない場合でも応募可能ですが、上記期間を過ぎてしまった場合は、事務局までご連絡ください。

(2) 応募受付

令和6年9月30日(月)～令和6年10月31日(木)

<提出方法>

事務局まで郵送いただくか、直接ご持参ください。(送付先は、「12 問合せ先(事務局)」を参照)

(3) その他

- ① 使用言語は日本語とします。
- ② 応募作品の損傷が著しく、審査にたえない場合は再提出を求めることがあります。
- ③ 文章等は、読みやすいように配慮してください。判読不能の場合は、審査を行わない場合があります。
- ④ 応募された作品は返却しませんので、必要な場合はあらかじめ控えを残した上で応募してください。
- ⑤ 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- ⑥ 同一の個人、同一のグループ等による複数作品の応募はできません。また、両部門への応募もできません。
- ⑦ 審査において匿名性を確保するため、応募作品には応募者や所属等が特定できる内容の記載やサインを入れないでください。
- ⑧ 提案に当たっては、土地所有者等の権利者の名誉を傷つけるような表現は避けてください。

5 審査

5.1 審査方法と審査の流れ

(1) 1次審査（令和6年11月中旬）

- ・全応募作品の中から、2次審査に進む作品は以下の作品数を予定しております。
 - ① 都市デザイン部門⇒5作品程度
 - ② まちを楽しむ部門⇒5作品程度
- ・1次審査通過者には、個別に公開プレゼンテーションの案内を通知します。
 - ※公開プレゼンテーションに参加できない場合、原則、2次審査に進めません。
 - ※1次審査は非公開となっております。
 - ※審査の結果、記載の作品数より多くの作品が2次審査に進む可能性があります。

(2) 公開プレゼンテーション（令和6年12月8日（日））

- ・公開プレゼンテーション（2次審査）を行います。（会場：グランシップ（予定））
 - ※公開プレゼンテーション案内時に発表時間等の詳細をお伝えします。
- ・プロジェクター、スクリーンを用意しますので、各自パソコン等を用意していただき、応募したパネルデータの他、Microsoft Power Point 等によるスライドを使用してください。
- ・発表時間内であれば、模型や動画等を使用してのプレゼンテーションを実施してもかまいません。ただし、提案書記載の内容をベースに作成をお願いします。

(3) 2次審査（令和6年12月8日（日） ※公開プレゼンテーションと同日）

- ① 都市デザイン部門
 - ・公開プレゼンテーション後、審査委員会による最終審査を経て、各賞を決定します。
- ② まちを楽しむ部門
 - ・公開プレゼンテーション後、審査委員会・会場参加者による最終審査を経て、各賞を決定します。

5.2 審査委員会

以下の有識者による審査委員会を組織し、審査を行います。

なお、公開プレゼンテーションを除き、審査は非公開で行います。

区分		氏名 (敬称略)	所属等
委員長	学識（都市計画）	遠藤 新	工学院大学 建築学部 まちづくり学科 教授
委員	学識（建築）	長尾 亜子	静岡理工科大学 理工学部 建築学科 准教授
委員	学識（交通）	小嶋 文	埼玉大学 理工学研究科 准教授
委員	地元エリマネ団体	西 美有紀	(一社) 草薙カルテッド (都市再生推進法人)
委員	地元代表	中村 直保	静岡市自治会連合会 会長
委員	行政	吉田 信博	静岡市 副市長

5.3 審査の視点

下記の評価項目での審査を予定しています。

※審査の視点は、審査委員会の判断により変更・追加される場合があります。

※審査結果について質問や異議には応じられません。

(1) 都市デザイン部門

評価項目	評価内容
① 先見性	未来を見据えた提案になっているか。
② 地域性	東静岡らしさを感じられる提案になっているか。
③ 発展性	新たな交流の誘発・他地域への効果の波及など、発展性のある提案になっているか。
④ 実現性	実現するためのプロセスやスキームが明確になっているか。

(2) まちを楽しむ部門

評価項目	評価内容
① 継続性	日常的に展開・継続していく提案になっているか。
② 地域貢献度	地域経済やまちづくりに寄与する提案になっているか。
③ 独創性	アイデアのおもしろさ、他のアイデアと差別化できているか。
④ 実現性	実現するためのプロセスやスキームが明確になっているか。

5.4 審査結果の公表等

(1) 応募作品の公開

応募作品の全てもしくは一部、審査経緯、審査結果、講評等を静岡市の HP や SNS、公共施設等で展示する予定です。

(2) 東静岡地区まちづくり基本構想・基本計画の作成

応募作品の全てもしくは一部は、東静岡地区まちづくり基本構想及び基本計画に掲載する予定です。

6 質問及び回答

本コンペに関する質問の受付及び回答は、以下のとおりです。

6.1 受付

受付期間：令和6年7月26日（金）～令和6年8月30日（金）

受付方法：質問書（様式4）を、E-mail で事務局へ提出してください。

※電話による問合せにはお答えできません。

6.2 回答

回答は、適宜ウェブサイトに掲載し、最終回答は令和6年9月上旬を予定しています。なお、最終回答の公表をもって、本募集要項の追加、修正及び解釈に関する補足とします。

6.3 質問内容

質問内容は、本募集要項及び提出等に関するもののみとし、審査（評価）に関する質問は受け付けません。

7 説明会

説明会日時：令和6年8月22日（木）18時00分～19時00分

場所：静岡市役所 静岡庁舎 新館17階 171・172会議室

※駐車場の用意はありません。公共交通機関等でご来場ください。

申込期限：令和6年8月19日（月）まで

定員：70名程度

受付方法：説明会申込書（様式5）を、E-mailで事務局へ提出してください。

8 スケジュール

項目	時期
募集要項公表	令和6年7月26日（金）
説明会	令和6年8月22日（木） （会場：静岡市役所）
事前登録期間	令和6年7月26日（金）～令和6年9月27日（金）
質問受付期間	令和6年7月26日（金）～令和6年8月30日（金）
質問回答（最終）	令和6年9月上旬
応募受付	令和6年9月30日（月）～令和6年10月31日（木）
1次審査	令和6年11月中旬 ※非公開
1次審査結果通知	令和6年11月下旬（1次審査後、速やかに通知）
公開プレゼンテーション 2次審査・表彰式	令和6年12月8日（日） （会場：グランシップ（予定））

9 様式集

本コンペで使用する様式については以下の通りです。データについては静岡市 HP よりダウンロードをお願いします。

様式	提出期間
（様式1）事前登録票	令和6年7月26日（金）～令和6年9月27日（金）
（様式2）応募作品提出票	令和6年9月30日（月）～令和6年10月31日（木）
（様式3）提案趣旨説明書	令和6年9月30日（月）～令和6年10月31日（木）
（様式4）質問票	質問がある方は、以下の期間に提出 令和6年7月26日（金）～令和6年8月30日（金）
（様式5）説明会申込書	説明会の参加を希望する方は、以下の期間に提出 令和6年7月26日（金）～令和6年8月19日（月）

10 その他

10.1 個人情報の取扱

コンペの実施に係る個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、静岡市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年静岡市条例第9号）等の関係法令に基づき、適切に取扱います。

10.2 失格

以下の事項に該当する作品については、審査対象から除外します。また、入選発表後であっても入選の取消しや賞金の返還を求める場合があります。

- ① 応募作品提出票（様式2）の記載内容に明らかな虚偽があるもの
- ② 応募期限内に提出されなかったもの
- ③ 既に発表された作品と同一又は類似のもの
- ④ 公序良俗その他法令の定め反するもの
- ⑤ 著作権、意匠権等の知的財産権（以下「著作権等」という。）その他の第三者の権利を侵害する内容を含むもの
- ⑥ その他、本募集要項の内容に明らかに違反するもの

10.3 知的財産権及び応募作品の取扱等

以下の事項をあらかじめご理解いただいた上で、応募してください。

（著作権等の帰属等）

- ① 応募作品の著作権等は、応募者に帰属します。したがって、応募者が応募作品について著作権等に関する権利の取得又はしかるべき保護を必要とするときは、自らの責任でその手続をするものとし、応募時に、応募作品についての権利の登録状況、使用実績並びに第三者への利用許諾の有無及び内容を明記してください。

（著作物等の引用等）

- ② 応募者が、他者が著作権等を有している著作物等を応募作品の中で引用して本コンペに応募した場合において、第④～⑥項に基づいて、静岡市が当該応募作品を使用することにより、当該他者との間で著作権侵害等のトラブルが発生したときは、応募者が全ての責任を負うこととします。したがって、他者が著作権等を有する著作物等を応募作品中に引用する場合、必要に応じて、当該著作権等の利用許諾、対価の支払、著作者人格権の不行使の同意等のしかるべき手続は、応募者自身で行ってください。

（著作者人格権の不行使）

- ③ 応募者は、第④～⑥項に基づく静岡市による応募作品の使用に対し、著作者人格権の行使をしないものとします。

(作品の使用等)

- ④ 応募者には、静岡市が、応募作品の全て又は一部を、静岡市のまちづくりの検討及び実施、広報活動等に無償で使用することを許諾していただきます。また、応募作品の内容を一部改変して無償で使用することも許諾していただきます。
- ⑤ 応募作品は、展示や作品集の発行等の方法により、公開(電子メディアによる公開も含みます)することを予定しています。
- ⑥ 前2項の場合のほか、静岡市が、応募作品を審査、記録等のために複製することを許諾していただきます。

(同意事項)

- ⑦ 応募者(グループ等での応募の場合はグループ等の構成員全員)は、このコンペに応募をすることで、ここに記した事項に同意したものとみなします。

10.4 その他

当募集要項の内容について、変更があった場合は、ウェブサイトに掲載します。審査委員会の決定事項に異議を申し立てることはできません。

1 1 参考資料

資料は個別には提供しませんが、以下のウェブサイトからダウンロードできます。

- ・ 第 4 次静岡市総合計画（静岡市 HP）
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2934/s007372.html>
- ・ 静岡市都市計画マスタープラン（静岡市 HP）
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007602.html>
- ・ 静岡市立地適正化計画（静岡市 HP）
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007687.html>
- ・ 東静岡地区のまちづくりの考え方（静岡市 HP）
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s012536.html>
- ・ アリーナ事業の検討状況について（静岡市 HP）
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s007589.html>
- ・ 新県立中央図書館の整備について（静岡県 HP）
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/shakaikyoiku/1003942/1031927.html>

1 2 問合せ先（事務局）

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号（静岡庁舎新館 7 階）

静岡市 都市局 都市計画部 都市計画課 企画係

TEL 054-221-1406 FAX 054-221-1294

E-mail toshi@city.shizuoka.lg.jp